

『かんきょうかわら版』

愛南町環境衛生課 Tel 72-7316

新エネルギー等導入促進補助金のご案内

地球温暖化の防止や環境への負荷の少ないエネルギーの利用を促進するため、新エネルギー等関連設備を導入する方に補助金を交付しています。この支援を受けるには、設置・購入前に補助金交付申請の手続きが必要です。詳しくは環境衛生課までお問い合わせください。



補助対象機器		補助率	補助上限額
住宅用	太陽光発電システム	1 kW 当たり 2 万 5 千円	20 万円
	燃料電池	1 機器当たり購入費の 1/10	10 万円
	リチウムイオン蓄電池		
	ガスコージェネレーションシステム		
	ホームエネルギーマネジメントシステム		
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)	定額	20 万円	

補助対象車		補助金額	
自家用	電気自動車 (EV)	次世代自動車 振興センター が設定してい る補助金の額 と同額	又は 20 万円のいずれか低い額
	プラグインハイブリッド車 (PHV)		又は 10 万円のいずれか低い額
	クリーンディーゼル車 (CDV)		又は 5 万円のいずれか低い額
	燃料電池車 (FCV)		又は 50 万円のいずれか低い額

R5年3月号で紹介した国土交通省の「こどもエコすまい支援事業 (ZEH)」、経済産業省の「給湯省エネ事業 (家庭用燃料電池)」、広報あいなん4月号で紹介した「えひめ太陽光発電設備等共同購入事業」も併せて利用できます。国、愛媛県の事業については専用WEBサイトでご確認ください。

住宅省エネ 2023 キャンペーン

愛媛みんなのおうちに太陽光

検索

町営浄化槽整備に伴う排水設備工事費・既存便槽撤去費に対する補助金

豊かな水環境を守るため、「愛南町営浄化槽整備推進事業」による町営浄化槽の整備を推進しており、個人が負担する排水設備工事や単独槽・くみ取り槽の撤去に係る費用に対し、補助金を交付しています。補助金額は以下のとおりです。

【排水設備工事費補助金】

◎工事費の2分の1 (上限額：10万円)

※単独槽・くみ取り槽からの転換の場合、上限額が20万円

【単独槽・くみ取り槽撤去費補助金】

◎撤去費の2分の1 (上限額：10万円)



令和5年度「狂犬病予防注射」の日程をお知らせします

狂犬病予防法により、生後 91 日以上の子犬には毎年 1 回の狂犬病予防注射が義務づけられています。違反した場合、20 万円以下の罰金の対象となります。

月日	地域	場 所	時 間	月日	地域	場 所	時 間
5月24日(水)	内海	荒樫集会所	9時40分～9時45分	5月26日(金)	西海	武者泊分館	9時30分～9時35分
		JA魚神山出張所	9時55分～10時00分			麦ヶ浦集会所	9時45分～9時50分
		油袋漁民センター	10時25分～10時30分			福浦公民館	9時55分～10時05分
		家串公民館	10時45分～10時50分			福浦小学校前バス停	10時10分～10時25分
		平瀬分館	11時00分～11時05分			樽見集会所	10時35分～10時40分
		須ノ川分館	11時15分～11時25分			下久家集会所	10時45分～10時50分
		役場内海支所	11時35分～11時45分			久家集会所	10時55分～11時05分
	御荘	菊川公民館	13時00分～13時15分		役場西海支所	11時10分～11時20分	
		平山集会所	13時25分～13時35分		内泊集会所	11時25分～11時35分	
		長崎集会所	13時45分～13時55分		中泊集会所	11時40分～11時45分	
		和口第2集会所	14時05分～14時15分		城辺	緑公民館	13時10分～13時25分
		長月公民館	14時25分～14時55分			豊田集会所	13時35分～13時45分
		栄町集会所	15時10分～15時20分			長野集会所	13時55分～14時05分
		節崎集会所	15時25分～15時35分			蓮乗寺バス停	14時15分～14時25分
馬瀬集会所	15時40分～15時50分	農業共済組合前	14時35分～14時55分				
御荘文化センター	16時00分～16時30分	役場本庁	15時05分～15時25分				
5月25日(木)	御荘	中浦テレビ塔入口	9時30分～9時35分	5月29日(月)		城辺	大僧都集会所
		旧中浦小学校(高手)	9時40分～9時50分		大道集会所		9時35分～9時45分
		中浦公民館	9時55分～10時00分		太場集会所		9時55分～10時05分
		尻貝集会所	10時10分～10時20分		一本松	上大道集会所	10時15分～10時25分
		高畑バス停	10時25分～10時30分			満倉集会所	10時35分～10時40分
		赤水公民館	10時35分～10時45分			中川コミュニティセンター	10時50分～11時05分
		深泥集会所	10時55分～11時05分			広見コミュニティセンター	11時15分～11時45分
		御荘B&G海洋センター	11時20分～11時50分			内尾串集会所	13時15分～13時25分
	城辺	新浦バス停	13時10分～13時20分			増田コミュニティセンター	13時35分～13時50分
		久良漁協	13時30分～13時40分			御在所集会所	14時05分～14時15分
		鱈越集会所	13時50分～14時00分			徳田集会所	14時20分～14時25分
		深浦公民館	14時05分～14時20分			正木下集会所	14時30分～14時35分
		東海公民館	14時25分～14時40分			小山本村集会所	14時50分～15時00分
		脇本集会所	15時15分～15時20分			一本松保健センター	15時10分～15時40分
城の辺学習館	15時55分～16時15分						

【予防注射に関するお願い事項】

◎犬の飼い主に通知はがきを郵送しますので、当日は必ず御持参ください。

- ・予防注射料…1頭につき3,100円(注射済票交付手数料550円を含む)
- ・登録料…1頭につき3,000円(登録は生涯につき1回)

※混雑を避けるため、お支払いはつり銭のいらないようにお願いします。

◎町実施の狂犬病予防注射が受けられない場合は、動物病院で受けてください。

◎町が依頼した動物病院以外で接種した場合は、各支所又は環境衛生課で注射済票の交付手続きをお願いします

◎飼い犬の死亡、飼い主の住所変更等があった場合は環境衛生課まで御連絡ください。